

平成28年 第3回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成28年10月4日 開会

平成28年10月4日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月4日	火	午前10:40	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（10月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○組合長挨拶	12
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

## 平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

### 議 事 日 程 (第1号)

平成28年10月4日(火)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第7号 平成27年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第8号 建設請負契約の変更について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（11名）

1番	竹村安弘	議員	2番	渡辺雅浩	議員
3番	宮下和昭	議員	4番	金子喜彦	議員
5番	今井康善	議員	6番	武井富美男	議員
7番	中村奎司	議員	8番	青木利子	議員
9番	廻本多都子	議員	11番	中村直亮	議員
12番	小池忠弘	議員			

### 欠席議員（1名）

10番 水野政利 議員

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五 君	副 組 合 長	金子ゆかり 君
副 組 合 長	青木 悟 君	副 組 合 長	小口明則 君
諏 訪 市 長	平林隆夫 君	下 諏 訪 町 長	小林繁人 君
事 務 局 長	伊藤祐臣 君	会 計 管 理 者	中原淳一 君
監 査 委 員 長	浜 活 秀 君	岡 谷 市 民 環 境 部 長	山 岸 徹 君
岡 谷 市 民 環 境 部 長	小河原義友 君	諏 訪 市 民 部 長	伊藤幸彦 君
諏 訪 市 民 部 長	榎尾政行 君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	高橋孝一 君
総 務 建 設 課 長	小平茂徳 君	総 務 建 設 課 長	中 楯 博 一 君
岡 谷 市 会 計 課 統 括 主 幹	片倉俊幸 君	監 査 委 員	小口敏高 君

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	武井千尋	次 長	伊藤 恵
統 括 主 幹	小松隆広	主 幹	小口明彦

開会 午前10時40分

◎開会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これより平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（竹村安弘議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村安弘議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番 武井富美男 議員、12番 小池忠弘 議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹村安弘議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年度湖周行政事務組合会計決算認定議案並びに、諏訪湖周クリーンセンター整備工事に係る建設請負契約の変更に関する議案を提案申し上げるものでございます。

平成27年度は、諏訪湖周クリーンセンター整備工事において、工場棟全体の工事が概ね完了し、重要プラント設備であります、焼却炉や発電設備等の据付工事も完了しました。

環境影響評価事後調査については、工事による猛禽類への影響はほとんどないという報告書を県に提出し、了解いただきました。

また、岡谷市発生ごみの諏訪市・下諏訪町の両清掃センターを中心とした共同処理も順調に実施いたしました。

以上が27年度の主な業務であります。御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第7号の案件説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第4 議案第7号 平成27年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 中原淳一君 登壇〕

○会計管理者（中原淳一君） 平成27年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。説明に入ります前に、まず、資料といたしましてお手元に「平成27年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書」と、「行政報告書」を御用意いただきたいと思います。この資料に沿って、御説明してまいります。

それでは、議案第7号 平成27年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明いたします。はじめに、決算書の2ページ、3ページを、お開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額 6 6 億 8, 7 8 2 万 6, 0 0 0 円に対しまして、調定額、収入済額ともに、4 7 億 5, 0 2 5 万 1, 8 5 8 円であります。不納欠損額、収入未済額につきましては、どちらもございません。

次に歳出でございますが、決算書 4 ページ、5 ページをお開きください。一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額 6 6 億 8, 7 8 2 万 6, 0 0 0 円に対しまして、支出済額は、4 7 億 2 1 万 2, 8 5 8 円、翌年度繰越額 1 9 億 4, 3 4 3 万 4, 0 0 0 円、不用額は、4, 4 1 7 万 9, 1 4 2 円でございます。

次の 6 ページをご覧ください。歳入歳出差引残額は、5, 0 0 3 万 9, 0 0 0 円であります。この残額につきましては、繰越し事業の財源として、平成 2 8 年度へ繰越しをしております。

それでは、決算の内容につきまして、事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の 1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1 款分担金及び負担金 1 項 1 目 1 節関係市町負担金、収入済額 5 億 1 9 7 万 2, 0 3 1 円は、組合を構成している 2 市 1 町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、右端の備考欄をごらんください。事務費負担金、組合事務局の運営費等に係わるものでございますが、6, 4 6 6 万 1, 7 8 4 円、建設費負担金、ごみ処理施設の整備業務に係わるものでございますが、2 億 3, 4 8 8 万 8, 9 0 0 円であります。なお、これら負担金の負担割合は、均等割 1 0 %、実績割 9 0 % とし、実績割は、当初、施設稼動予定年度であった、平成 2 7 年度の 2 市 1 町における目標燃やすごみ量の割合を、算定根拠としているものでございます。目標燃やすごみ量につきましては、行政報告書の 2 1 ページ上段に記載してありますので、御参照いただきたいと思います。次の共同事業費負担金 1 億 4, 2 7 1 万 2, 8 2 6 円は、岡谷市の単独負担金で、清掃工場が稼動していない期間中の、ごみ処理に必要な経費として収入しています。基金負担金 3 0 0 万円は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための 2 市 1 町からの負担金であります。なお、地元市である岡谷市は他市町の 2 分の 1 の負担割合となっております。公債費負担金 5, 6 7 0 万 8, 5 2 1 円は、旧岡谷市清掃工場の起債償還残額に係わる分と新施設建設に係わる分の負担金であります。

続きまして、2 款国庫支出金 1 項 1 目 1 節循環型社会形成推進交付金、収入済額 1 7 億 3 6 6 万 6, 0 0 0 円は、ごみ処理施設整備事業に対する国からの交付金でございます。行政報告書の 1 4 ページに、2 7 年度交付状況と要望活動についての記載がございますので、御参照いただきたいと思います。交付状況であります。当初要望 2 0 0 万円に対して満額



が内示され、交付済みとなっております。また、国の補正予算に伴う28年度事業の前倒し分についても満額の追加内示があり、4億7,499万5,000円を予算計上しております。なお、この前倒し分については、翌年度収入となるため、全額を28年度に繰越しております。

3款諸収入1項1目1節雑入、収入済額7,827円は、臨時職員の雇用保険料収入でございます。

5款組合債1項1目1節一般廃棄物処理事業債、収入済額25億4,450万円は、ごみ処理施設整備に係わる組合債であります。なお、予算現額と収入済額の差でございますが、起債対象事業が減額になったこと、及び国の補正予算に伴う、28年度事業の前倒し計上分の全額を繰越したことによるものであります。組合債の現在高は、行政報告書の21ページを御参照いただきたいと思います。

6款繰越金、収入済額10万6,000円は、26年度からの繰越金でございます。

次に、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

1款議会費、支出済額89万4,849円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。議員の視察旅費、消耗品、及び議会の会議録作成委託料などを支出しております。

2款総務費、支出済額6,677万4,762円は、事務局職員の人件費、及び事務局の事務執行に係わる経費などがございます。1項1目19節負担金補助及び交付金、支出済額289万2,160円は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う、下水道の受益者負担金などであります。また、25節積立金、支出済額300万円は、周辺整備事業基金積立金であります。基金残高取崩し額の推移については、行政報告書の21ページを御参照いただきたいと思います。おめくりいただいて16ページ、17ページをごらんください。

3款衛生費、支出済額45億7,583万4,726円は、クリーンセンターの施設整備及び岡谷市発生ごみの共同処理に係わる経費でございます。翌年度繰越額は、19億4,343万4,000円、不用額は、1,987万3,274円となっております。詳細は、行政報告書の11ページから13ページにかけて記載してございますので、御参照いただきたいと思います。1項1目ごみ処理施設整備費、支出済額は、44億3,312万1,900円でございます。13節委託料の支出済額は、5,818万5,000円で、内訳を備考欄に記載してありますが、環境影響評価業務委託料、施設計画等委託料、及び業務監理委託料に係わる経費の支出であります。なお、翌年度繰越額1,976万4,000円は、28年度事業の前倒し分について繰越したものであります。15節工事請負費の支出済

額は、43億7,493万6,900円であります。27年度は、土木建築工事に加え、焼却施設であるプラント工事に着手し、心臓部であるストーカを設置したほか、煙突工事、植栽工事を行っております。翌年度繰越額19億2,367万円は、委託料と同様に、28年度事業の前倒し分について繰越したものであります。

続きまして、2目岡谷市ごみ共同処理費、支出済額1億4,271万2,826円は、岡谷市清掃工場の解体に伴う、岡谷市発生ごみの共同処理事業に係わる負担金でございます。可燃ごみの焼却処理に係わる経費のほか、諏訪清掃センターの清掃点検費用、下諏訪町清掃センターの交通対策費などの組合負担金を支出しております。

次に、4款公債費、支出済額は、5,670万8,521円でございます。岡谷市清掃工場起債償還の継承分は、元金支払済額の全額5,107万3,374円と、利子の内の、59万5,457円であります。なお、この継承分につきましては、27年度で完済となっております。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、充当はございませんでした。次に18ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、47億5,025万1,858円、歳出総額、47億21万2,858円、歳入歳出差引額は、5,003万9,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は、同額の5,003万9,000円で、実質収支額は0円となっております。なお、20ページの財産に関する調書に基金の記載がありますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第7号 平成27年度 湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村安弘議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております平成27年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。審査の対象は、平成27年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所は、平成28年8月8日に岡谷市役所605会議室で実施いたしました。

審査の手続につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして、関係諸帳簿及び証拠書類との照合の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行に関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2 ページをごらんください。概要につきまして、歳入歳出決算状況をごらんください。平成27年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額は47億5,025万1,858円で対予算比は71.0%、歳出決算額は47億21万2,858円で対予算比は70.3%となっております。この結果、歳入歳出差引額は5,003万9,000円となり、全額が平成28年度へ繰り越すべき財源として計上されているため、実質収支額は0円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る構成市町の負担金であり、5億197万2,031円が計上されております。国庫支出金は、国の循環型社会形成推進交付金で平成27年度の交付分といたしまして、17億366万6,000円が計上されております。なお、平成27年度は国の補正予算により、追加内示されたことに伴い、4億7,499万5,000円の追加補正を行なわれ、平成28年度事業の前倒し分である4億7,499万5,000円が翌年度の収入として繰越されております。

組合債の一般廃棄物処理事業債は、ごみ処理施設整備事業に係る地方債であり、平成27年度は25億4,450万円が計上されております。なお、組合債につきましても、国庫支出金と同様に、国の補正予算により、14億1,840万円の追加補正が行なわれ、平成28年度事業の前倒し分として同額が翌年度の収入として繰越されております。

続きまして、4ページをごらんください。歳出の内訳を申し上げます。衛生費45億7,583万4,726円のうち委託料では、環境影響評価業務、技術支援業務、案内標識看板設置に係る施設計画等業務、設計施工監理業務の委託料として、5,818万5,000円が支出されております。なお、委託料につきましても国の追加補

正予算により、1,799万4,000円を追加補正しましたが、年度内の執行が困難であるため、1,976万4,000円を翌年度へ繰越しております。工事請負費は中間処理施設建設工事及び中間処理施設植栽工事で43億7,493万6,900円が支出されております。なお、工事請負費につきましても、国の追加補正により平成28年度事業の前倒し分である19億2,367万円を追加補正しましたが、年度内の執行が困難なためその全額を翌年度に繰越しております。

岡谷市ごみ共同処理費では、負担金として主に岡谷市ごみの諏訪市、下諏訪町及び諏訪南清掃センター焼却分や民間中間処理施設焼却分に対する可燃ごみ焼却処理費用負担金等、1億4,271万2,826円が支出されております。

公債費では、岡谷市清掃工場起債償還の継承に係る元利償還金として、5,670万8,521円が支出されております。

不用額は、4,417万9,142円でこれは負担金補助及び交付金でごみの減量によりごみ焼却処理費用が見込みを下回ったこと、また償還金利子及び割引料で起債利子及び一時借入金利子が当初の見込みより定率であったこと等により生じたものであります。

次に、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は5,003万9,000円で、全額が平成28年度の事業に充てる財源として翌年度へ繰越されているため、実質収支額は0円となっております。

財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。

最後に、むすびといたしまして審査意見を述べさせていただきます。諏訪湖周クリーンセンター整備工事は工場棟全体の鉄骨工事、施設の焼却炉や発電設備等の据付工事が完了し、併せて設計施工監理業務や技術支援業務等、施設整備に向けた各種業務が着実に進められ、また、精力的な要望活動に取り組まれた結果、国からの交付金が要望どおりの満額交付となったことは、十分評価できるものであります。今後は、広域処理体制の整備についても、引き続き住民に対するきめ細かな対応に意を配され、現在抱えている各種課題の解決に向けた一層の取り組みを期待するものであります。

以上で、湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小池忠弘議員。

**○12番（小池忠弘議員）**

12番、小池忠弘であります。収支決算について直接的な質問ではありませんけれども、今、監査委員さんの意見書の最後にもありましたけれども、広域のごみ処理体制の整備の問題について、年度内どのような話し合いがあったのか。名称の変更、燃えるごみ、燃やすごみの名称変更ありましたけれども、それぞれの市や町で条例を持っております。それらをこの機会に大きな処理施設が出来て、なるべくある意味では合理的に、またある意味では住民益にかなうような方向性が求められていたというふうに思うんですが、この辺の年度内における話し合いや協議の結果、或いは今後のお考えについても併せて伺えれば有り難いと思いますのでお願いします。

**○組合事務局長（伊藤祐臣君）** 分別収集等の統一その当たりにつきましては、中間処理の稼働に合わせて全体の統一を図ることがなされませんでした。しかし、ある程度硬質プラの統一等について一部統一が図られた部分もございます。有料化についても足並みが揃っておりません。しかしながら、努力結果としての統一できる範囲は統一し、今後において段階的な統一を図る中で検討を深めてまいりたいと考えております。そういったところから資源化に対する統一的な方向性、これについても時間が掛かろうかと思いますが、長期的な視野の中で段階的な検討を今後深めていきたいと考えております。

**○議長（竹村安弘議員）** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（竹村安弘議員）** これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか

〔「なし」という人あり〕

**○議長（竹村安弘議員）** これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

**○議長（竹村安弘議員）** 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は認定されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第5 建設請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長

〔組合事務局長 伊藤祐臣君 登壇〕

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 議案第8号 建設請負契約の変更につきまして説明いたします。諏訪湖周クリーンセンター整備にかかる建設請負契約につきましては、前回の7月11日の全員協議会で報告をさせていただき、臨時議会において補正の予算の議決をいただいたものでありますが、変更契約の内容としましては、昨今の経済情勢による急激な労務単価の変動により、諏訪湖周クリーンセンター整備工事にかかる請負代金額の変更が必要となったことから、479万5,200円を増額し、請負代金額を69億7,770万7,200円とするものであります。

4月にスライド条項の適用に伴う請負代金額の変更請求を受注者から受けました。労務単価や資材価格の上昇に伴うスライド額の協議を重ねてまいりました。6月に協議が整いまして、スライド額を1,024万円と決定し、残工事の1パーセント相当額が受注者負担となることから、残工事の1パーセント相当額の580万円を差し引いた、444万円、これに消費税8%を加えました479万5,200円を増額するものであります。9月15日付で受注者である、タクマ・岡谷組特定建設工事共同企業体と仮契約を行い、本日の議会において、建設請負契約の変更について提案申し上げるものであります。

御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、組合側から提出しました、平成27年度組合会計決算について御認定、また建設請負契約の変更議案につきまして、御議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンターの建設につきましては、予備性能試験が終了し、最終段階となります本性能試験を行い、12月からの本格稼動に向けて最終チェックを行ってまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、本事業に対する御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これにて、平成28年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 竹 村 安 弘

湖周行政事務組合議会議員 武 井 富美男

湖周行政事務組合議会議員 小 池 忠 弘